

患者の前田さんら上京

水俣病新認定患者らが中央公害審議会への調停申請のため、二十三日午後上京した。十月と十二月の認定患者四十七人のうち三十人がすでに中公審への調停申請を表明しているが、今回の申請は書類がそろった二十九人分を一括して手続をとる。

一行は代表格の水俣市明神、前田則義さん（四十九）患者自身四人と、互助会の園村昇書記が付き添

って午後四時二十分熊本駅発特急「みずほ」で出発した。二十四日から二十五日の申請になるが、東京で決める。二十五日には環境庁を訪れ大石長官にも会い、認定のお礼を言う。

また水俣市議会では、さきの定例会で「中公審の調停によるなど、公的機関の手で早期円満解決の意見書」を採択したため、斉所市郎議長、淵上末廣公害対策特別委員長

が二十三日午後熊本空港から上京、中公審などに議会の意向を伝

える。